

○中野委員長 それでは、議会運営委員会を開会させていただきます。

本日は、全員の出席でございます。

ここで、この後の協議のため、無所属議員を委員外議員として出席を求めることでよろしいでしょうか。

○中野委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後4時01分

再開 午後4時02分

○中野委員長 再開いたします。

無所属安田議員から欠席する旨の届出があり、協議事項についての意向は事前に伺っていることを報告させていただきます。

それでは、協議事項の1番目、令和6年第3回定例会の運営についてであります。（1）市長提出議案及び市長追加提出議案について、議案第20号、令和6年度旭川市一般会計補正予算について、理事者から説明をお願いいたします。

○和田総務部長 追加提出いたしました議案第20号、令和6年度旭川市一般会計補正予算につきまして、その内容は総合政策部長から御説明をさせていただきますが、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査を執行するため、事務手続を速やかに進める必要がありますことから、その取扱いにつきましては、何とぞ御先議くださいますようお願いいたします。

○熊谷総合政策部長 議案第20号の令和6年度一般会計補正予算につきまして、補正予算書に基づいて御説明申し上げます。

初めに、1ページを御覧ください。今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億8千942万3千円を追加するものでございます。その内容といたしましては、2ページ下段の事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、2款総務費の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行費で1億8千942万3千円を追加するものでございます。この財源につきましては、同じく2ページ上段の歳入にお示しいたしておりますように、17款国庫支出金で同額を追加するものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○中野委員長 ただいま、理事者のほうから追加提出議案の補正予算について説明がございました。

ここで、委員の皆様から特に御発言はありますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○中野委員長 それでは、議案の審議方法についてであります。

理事者説明の中で先議の要望がありましたが、本会議直接審議及び先議とすることでよいのか、各会派及び無所属にお伺いをさせていただきたいと思います。

○高橋ひでとし委員（自民会議） そのとおりで結構だと思います。

○高花委員（公明党） 先議、本会議直接審議でよろしいと思います。

○江川委員（民主連合） 先議、本会議直接審議でよろしいと思います。

○石川厚子委員（共産） 本会議直接審議、先議でよろしいと思います。

○塩尻委員（市民連合） 本会議直接審議、先議でよろしいかと思います。

○上野委員（無党派G） 先議、本会議直接審議でよろしいかと思います。

○横山委員外議員（無所属） 先議、本会議直接審議でよろしいと思います。

○中野委員長 無所属安田議員からは、委員長に一任するとお聞きをしているところでございます。

それでは、全会一致をもちまして、本会議直接審議、先議とすることで取扱いをしたいと思えます。本会議の開催は、休会日ではありますが、本日の議会運営委員会散会后とすることでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、そのように進めることとさせていただきます。

本会議の開催については、各会派の代表委員から各会派の議員に連絡をお願いしたいと思います。

それでは、質疑、討論の有無及び賛否について、一覧表に基づき、各会派及び無所属にお伺いします。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 質疑、討論なく賛成いたします。

○高花委員（公明党） 質疑、討論なく賛成いたします。

○江川委員（民主連合） 質疑、討論なく賛成します。

○石川厚子委員（共産） 質疑、討論ありません。賛成します。

○塩尻委員（市民連合） 質疑、討論なく賛成いたします。

○上野委員（無党派G） 質疑、討論なく賛成いたします。

○横山委員外議員（無所属） 質疑、討論なく賛成します。

○中野委員長 無所属安田議員からも、質疑、討論なく賛成とお聞きしているところであります。

次に、議案第16号、旭川市教育委員会委員の任命について、議案第17号、旭川市監査委員の選任について、議案第18号、旭川市固定資産評価審査委員会委員の選任について、それぞれ理事者から説明をお願いいたします。

○和田総務部長 9月19日に追加提出いたしました議案につきまして御説明を申し上げます。議案第16号、旭川市教育委員会委員の任命につきましては、本田哲嗣氏が本年10月13日をもって任期満了となりますことから、新たに伊東義晃氏を任命いたしたく、議案第17号、旭川市監査委員の選任につきましては、坪沼一成氏が本年10月13日をもって任期満了となりますことから、同氏を再度選任いたしたく、議案第18号、旭川市固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、江口尚文氏が本年11月9日をもって任期満了となりますことから、同氏を再度選任いたしたく、いずれも議会の同意を得ようとするものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○中野委員長 次に、各派会長会議の結果について議長から報告をお願いいたします。

○福居議長 教育委員会委員候補、監査委員候補及び固定資産評価審査委員会委員候補につきましては、各派会長会議において協議の結果、いずれも理事者から示されたとおり、全会派一致で御同意をいただきましたので、御報告申し上げます。

以上。

○中野委員長 ただいま、議長からも報告をいただきました。

特に、委員の皆様から発言はありますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○中野委員長 次に、質疑、討論の有無、賛否について、一覧表に基づき、各会派及び無所属にお伺いをさせていただきます。

○高橋ひでとし委員（自民会議） いずれも質疑、討論なく賛成いたします。

○高花委員（公明党） 全議案、質疑、討論なく賛成いたします。

○江川委員（民主連合） 全議案、質疑、討論なく賛成いたします。

○石川厚子委員（共産） 全議案、質疑、討論なく賛成します。

○塩尻委員（市民連合） 全て質疑、討論なく賛成いたします。

○上野委員（無党派G） 全て質疑、討論なく賛成いたします。

○横山委員外議員（無所属） 全議案、質疑、討論なく賛成します。

○中野委員長 無所属安田議員からも、議案第16号から18号について、質疑、討論なく賛成とお伺いをしているところであります。

次に、報告第1号、令和5年度決算に基づく健全化判断比率の報告について、報告第2号、令和5年度決算に基づく資金不足比率の報告について、報告第3号、専決処分の報告について、報告第4号、専決処分の報告について、報告第5号、専決処分の報告について、質疑の有無について一覧表に基づき、各会派及び無所属にお伺いをさせていただきます。それでは、大会派順に確認をさせていただきます。

○高橋ひでとし委員（自民会議） いずれも質疑ありません。

○高花委員（公明党） 報告第1号から第5号、質疑ありません。

○江川委員（民主連合） 全て質疑ありません。

○石川厚子委員（共産） 全て質疑ありません。

○塩尻委員（市民連合） 全て質疑ございません。

○上野委員（無党派G） 質疑ございません。

○横山委員外議員（無所属） 全て質疑はありません。

○中野委員長 無所属安田議員からも、報告第1号から報告第5号、いずれも質疑なしということでお伺いをしております。報告第1号及び報告第2号は、決算と関わりがあることから、認定議案11件の前に扱うこととさせていただきます。

それでは、協議事項の（2）議会提出議案についてであります。請願・陳情議案の審査結果報告について、請願・陳情議案の閉会中継続審査付託について、決算審査特別委員会審査結果報告について、事務局から説明をお願いいたします。

○林上議会事務局次長 アの請願・陳情議案の審査結果報告についてであります。御配付しております請願・陳情議案審査結果一覧表のとおり、議会運営委員会で4件結論が出ており、議会運営委員会委員長から議長宛てに審査報告書が提出されておりますので、会期末の本会議で報告を受けることとなります。したがって、質疑、討論の有無及び賛否につきまして御協議いただきたいと思います。

次に、イの請願・陳情議案の閉会中継続審査付託につきましては、総務、民生及び子育て文教の各常任委員会委員長から議長に対しまして、閉会中の継続審査の申出を受け、会期末の本会議でそ

の手段を取る事となります。

次に、ウの決算審査特別委員会審査結果報告につきましては、委員会での審査が終了し、特別委員会委員長から議長宛てに審査報告書が提出されておりますので、会期末の本会議で報告を受ける事となります。したがって、質疑、討論の有無及び賛否につきまして御協議いただきたいと思います。

以上でございます。

○中野委員長 ただいま、事務局のほうからア、イ、ウについて説明がございました。まず、イについて事務局説明のとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 次に、アの質疑、討論の有無及び原案に対する賛否について、一覧表に基づき、各会派及び無所属にお伺いをさせていただきます。

○高橋ひでとし委員(自民会議) 質疑、討論なく、陳情第2号につきましては、賛成いたします。陳情第6号ないし陳情第8号につきましては、反対します。

○高花委員(公明党) 陳情第2号に関しては、賛成いたします。質疑、討論いずれもありません。陳情第6号、第7号、第8号に関しては、反対いたします。

○江川委員(民主連合) 陳情第2号に反対、第6号から第8号については賛成いたします。質疑、討論はございません。

○石川厚子委員(共産) 陳情第2号に対しては反対いたします。陳情第6号ないし陳情第8号については賛成します。陳情第2号について討論をお願いします。

○塩尻委員(市民連合) 陳情第2号に反対をします。陳情第6号、陳情第7号、陳情第8号については賛成いたします。質疑、討論はございません。

○上野委員(無党派G) 質疑、討論はございません。陳情2号については反対、陳情第6号、第7号、第8号は賛成いたします。

○横山委員外議員(無所属) いずれも質疑はありません。陳情第2号には反対、陳情第6号、陳情第7号、陳情第8号については賛成をします。陳情第2号に対して討論をお願いします。

○中野委員長 無所属安田議員からは、陳情第2号について賛成、陳情第6号、陳情第7号、陳情第8号については反対、いずれも質疑、討論ないということでお聞きをしております。

それでは、討論があるということでありましたので、討論者の確認をさせていただきたいと思っております。

○石川厚子委員(共産) 石川でお願いします。

○中野委員長 それでは、討論順は大会派順となりますので石川厚子議員、横山議員の順となるので、御確認をいただければと思います。

次に、ウについて、質疑、討論の有無及び賛否について、一覧表に基づき、各会派及び無所属にお伺いをさせていただきたいと思っております。

○高橋ひでとし委員(自民会議) 認定第1号ないし認定第11号、いずれにつきましても、質疑、討論なく賛成いたします。

○高花委員(公明党) 質疑、討論なく、全ての認定第1号から第11号まで賛成いたします。

○江川委員(民主連合) 質疑、討論なく、全議案賛成します。

○石川厚子委員（共産） 認定第1号については反対します。それ以外については賛成します。認定第1号に討論をお願いします。質疑はありません。

○塩尻委員（市民連合） 全ての議案に対して質疑、討論なく賛成いたします。

○上野委員（無党派G） 認定第1号に対して反対をいたします。討論を行います。ほかは全て賛成です。

○横山委員外議員（無所属） 認定第1号から第11号まで全て賛成します。質疑、討論ありません。

○中野委員長 無所属安田議員からも、認定第1号から認定第11号、全て賛成で質疑、討論なしということでお伺いをしております。

それでは、討論の申出がございましたので、討論者の確認をさせていただきます。

○石川厚子委員（共産） まじま議員をお願いします。

○上野委員（無党派G） のむらパターソン議員をお願いします。

○中野委員長 それでは、討論順は大会派順となりますので、まず、共産のまじま議員、そして無党派Gののむらパターソン議員ということになりますので、御確認をお願いしたいと思います。

次に、意見書・決議案についてであります。代表者会議の結果につきましては、配付してある一覧表のとおりとなったので御確認をいただきたいと思います。

議長宛てに動議の意見書案第1号ないし意見書案第7号及び決議案第1号の以上8件が提出されているので、本日配付をしているところであります。議案番号は配付している代表者会議の結果のとおりでございます。

まず、動議の意見書案の提案説明者について、順次、確認をさせていただきます。意見書案第1号ないし意見書案第3号について、提案会派の自民会議に提案説明者をお伺いしたいと思います。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 意見書案第1号につきましてはたけいし議員、意見書第2号につきましては笠井議員及び意見書第3号につきましては沼崎議員をお願いいたします。

○中野委員長 意見書案第4号及び意見書案第5号について提案会派の民主連合に提案説明者を確認させていただきたいと思います。

○江川委員（民主連合） 意見書案第4号が高見議員、そして意見書案第5号は江川でお願いします。

○中野委員長 次に意見書案第6号及び意見書案第7号について、提案会派の共産に提案説明者を確認させていただきます。

○石川厚子委員（共産） 意見書案第6号が中村みなこ議員、第7号が石川でお願いします。

○中野委員長 それでは次に、動議の意見書案第1号ないし意見書案第7号の以上7件について、各会派に質疑、討論の有無を一括してお伺いしたいと思います。なお、質疑、討論がある場合は、質疑者または討論者も併せて発言をいただきたいと思います。

○高橋ひでとし委員（自民会議） いずれも質疑、討論ありません。

○高花委員（公明党） いずれも質疑、討論ありません。

○江川委員（民主連合） 意見書案第3号に対して討論をお願いします。品田議員でお願いします。

○石川厚子委員（共産） 意見書案第2号について討論をお願いします。まじま議員でお願いします。

○塩尻委員（市民連合） 全て質疑、討論ございません。

○上野委員（無党派G） 質疑、討論ございません。

○中野委員長 それでは次に、動議の意見書案第1号ないし意見書案第7号の以上7件について無所属横山議員に質疑、討論の有無及び賛否を一括してお伺いさせていただきたいと思います。

○横山委員外議員（無所属） 質疑、討論はいずれもありません。意見書案第1号と第3号には反対します。残りは賛成します。

○中野委員長 無所属安田議員からは、質疑、討論なく、意見書案第1号ないし意見書案第3号には賛成、意見書案第4号ないし意見書案第7号には、反対と伺っているところでございます。

それでは次に、動議の決議案の提案説明者について確認をさせていただきたいと思います。決議案第1号についてであります。文案の提出会派のほか、共産、市民連合が提案会派に加わっている

ので、確認をお願いしたいと思います。

提案会派の民主連合、共産、市民連合、無所属横山議員に、提案説明者をお伺いさせていただ

きたいと思

○江川委員（民主連合） 高橋紀博議員でお願いします。

○中野委員長 次に、動議の決議案第1号について、各会派に質疑、討論の有無をお伺いしたいと思います。なお、質疑、討論がある場合は、質疑者または討論者も併せて発言をお願いしたいと思います。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 質疑、討論ありません。

○高花委員（公明党） 質疑、討論ありません。

○上野委員（無党派G） 質疑、討論ありません。

○中野委員長 無所属安田議員からは、決議案第1号について質疑、討論なく反対と伺っているところでございます。

次に、全会一致の意見書案第8号ないし意見書案第12号の以上5件について、各会派に、討論の有無を一括してお伺いさせていただきたいと思います。なお、討論がある場合は、討論者も併せて発言いただきたいと思います。

○高橋ひでとし委員（自民会議） いずれも討論ありません。

○高花委員（公明党） いずれも討論ありません。

○江川委員（民主連合） いずれも討論ありません。

○石川厚子委員（共産） いずれも討論ありません。

○塩尻委員（市民連合） 全て討論ございません。

○上野委員（無党派G） いずれも討論ございません。

○中野委員長 それでは、全会一致の意見書案第8号ないし意見書案第12号の以上5件について、無所属横山議員に質疑、討論の有無及び賛否を一括してお伺いしたいと思います。また、提案者に加わる議案がある場合は、議案番号も併せて発言願いたいと思います。

○横山委員外議員（無所属） いずれも質疑、討論なく賛成します。提案者に加わりません。

○中野委員長 無所属安田議員からは、5件とも、質疑、討論なく賛成、提案者に加わらないと伺っているところでございます。

それでは、議案第19号、議員の派遣についてでございます。

議長から報告をお願いいたします。

○**福居議長** 広聴広報委員会委員長から、広聴広報委員会の委員である議員9名を提出者として、11月1日から11月15日までの期間に開催する市民と議会の意見交換会に、全議員を派遣することを内容とした議案が提出され、また、同委員会委員長から、派遣内容に変更を生じた場合の取扱いについては、議長に一任する旨の議決を得てほしいとの意向が示されておりますことを御報告申し上げます。

以上。

○**中野委員長** ただいま、議長のほうから報告がございました。

本会議での提案説明、質疑、討論は省略し、簡易採決とすることによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○**中野委員長** それでは、そのように扱うこととし、派遣内容に変更を要するときは、その扱いを議長に一任することによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○**中野委員長** それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

(3) 本日及び10月10日の本会議の日程について事務局から説明をお願いいたします。

○**小川議会事務局議事調査課長補佐** それでは、本日及び10月10日の本会議の運びについて御説明いたします。

まず、本日の本会議の運びについてです。開会し、会議録署名議員の指名、諸般の報告の後、議事に入ります。まず、議案第20号、令和6年度旭川市一般会計補正予算についてを議題とし、理事者から提案説明があった後、質疑、討論なく簡易採決となります。次に、10月10日午前10時に本会議を招集して散会となります。本会議の所要時間につきましては、およそ5分程度と思われます。

次に、10月10日の本会議の運びについて御説明いたします。開会し、会議録署名議員の指名、報告の後、議事に入ります。まず、報告第1号及び報告第2号の以上2件を順次議題とし、いずれも質疑なく報告を了することとなります。次に、認定第1号ないし認定第11号の令和5年度各会計決算の認定の以上11件を一括して議題とし、決算審査特別委員会委員長から、審査結果の口頭報告があった後、質疑なく、討論に入り、日本共産党のまじま議員から認定第1号に対して反対の、無党派Gののむらパターソン議員から認定第1号に対して反対の討論がそれぞれあった後、採決に入ります。採決は分割により行います。まず、認定第1号について、電子採決いたします。次に、認定第2号ないし認定第11号の以上10件について、簡易採決いたします。次に、報告第3号ないし報告第5号の以上3件を順次議題とし、いずれも質疑なく報告を了することとなります。次に、議案第16号ないし議案第18号の以上3件を順次議題とし、理事者からそれぞれ提案説明があった後、いずれも質疑、討論なく簡易採決となります。次に、議案第19号、議員の派遣についてを議題とし、提案説明、質疑、討論を省略し、簡易採決となります。なお、議案の議決後、今後の派遣内容に変更を要する場合は、その取扱いを議長に一任することについて簡易採決いたします。次に、請願・陳情議案の審査結果報告についてを議題とし、議会運営委員会委員長から陳情第2号及び陳情第6号ないし陳情第8号の以上4件の審査結果の口頭報告があった後、質疑なく、日本共産党の石川厚子議員から陳情第2号の原案に対し反対の、無所属の横山議員から陳情第2号の原案に

対し反対の討論がそれぞれあった後、採決に入ります。採決は分割により行います。まず、陳情第6号ないし陳情第8号の以上3件について、委員長報告どおり採択することについて電子採決となります。次に、陳情第2号の原案について採択とすることについて、電子採決となります。次に、請願・陳情議案の閉会中継続審査付託についてを議題とし、総務、民生及び子育て文教の各常任委員会委員長の申出どおり、閉会中の継続審査付託の手続を取ることとなります。次に、意見書案第1号を議題とし、自民党・市民会議のたけいし議員から提案説明があった後、質疑、討論なく、電子採決となります。次に、意見書案第2号を議題とし、自民党・市民会議の笠井議員から提案説明があった後、質疑なく、日本共産党のまじま議員から反対の討論があった後、採決に入り、電子採決となります。次に、意見書案第3号を議題とし、自民党・市民会議の沼崎議員から提案説明があった後、質疑なく、民主・市民連合の品田議員から反対の討論があった後、採決に入り、電子採決となります。次に、意見書案第4号を議題とし、民主・市民連合の高見議員から提案説明があった後、質疑、討論なく、電子採決となります。次に、意見書案第5号を議題とし、民主・市民連合の江川議員から提案説明があった後、質疑、討論なく、電子採決となります。次に、意見書案第6号を議題とし、日本共産党の中村みなこ議員から提案説明があった後、質疑、討論なく、電子採決となります。次に、意見書案第7号を議題とし、日本共産党の石川厚子議員から提案説明があった後、質疑、討論なく、電子採決となります。次に、意見書案第8号ないし意見書案第12号の以上5件を順次議題とし、それぞれ提案説明を受けた後、いずれも質疑、討論なく簡易採決となります。次に、決議案第1号を議題とし、民主・市民連合の高橋紀博議員から提案説明があった後、質疑、討論なく、電子採決となります。以上で、閉会となります。

本会議の所要時間につきましては、発言部分を除き、およそ75分程度と思われます。

以上でございます。

**○中野委員長** ただいま事務局から説明がございました本日及び10日の日程について、事務局の説明のとおりとすることによってよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

**○中野委員長** それでは、そのように進めることとさせていただきます。

協議事項の2、その他についてでございます。（1）議会の改善・要望事項について、9月24日の代表者会議におきまして、全会一致となっていた整理番号⑨及び⑩の各委員会の運営について、委員間討議を積極的に取り入れ、委員会における政策形成の実効性を高めるために、正副委員長会議の開催を必要に応じて検討すること及び常任委員会ごとにテーマを決め、委員間討議を積極的に取り入れ、政策提言等に向けた検討と議論に努めることを議長に申し入れることで、各会派及び無所属の了解を得たところであります。そのように議長に申し入れることでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

**○中野委員長** それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

（2）南さつま市との交流促進についてであります。9月10日の各派会長会議におきまして、南さつま市との交流を促進するため派遣基準を作成することについて、議会運営委員会で協議を行うよう、議長から申し伝えがあったところでございます。このことについては、代表者会議で協議をすることによってよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

それでは、本会議の開会時刻については17時ちょうどとさせていただきますと思います。

本日予定をしておりました協議事項は以上となります。

以上をもちまして、散会させていただきます。

---

散会 午後4時40分